

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社東京通信

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 2020年11月19日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社東京通信

【英訳名】 Tokyo Tsushin, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号(岩徳ビル9階)

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 村野 慎之介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南一丁目1番9号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 村野 慎之介

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期連結財務諸表】	7
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
四半期レビュー報告書	15

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	1,658,569
経常利益 (千円)	299,364
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	137,711
四半期包括利益 (千円)	188,505
純資産額 (千円)	664,779
総資産額 (千円)	995,851
1株当たり四半期純利益 (円)	31.89
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	59.0

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による当社グループの事業及び業績への影響については、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループが事業展開するインターネット広告市場は、2019年のインターネット広告費が6年連続の2桁成長でテレビメディア広告費を超えて初めての2兆円超えとなりました（注1）。インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、ビデオ（動画）広告が前年比57.1%増の3,184億円と大きく伸長し、全体で14.8%増の1兆6,630億円となっております（注2）。

このような環境の下、当社グループは経営理念に『MISSION IS TO MAKE YOU “LAUGH OUT LOUD”～たのしいコミュニケーションを創る。～』を掲げ、人々に寄り添うサービスを創造し続けることを通じて、中長期的な企業価値の向上を図るため、アプリ事業、広告代理事業を中心に積極的な事業活動を推進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年9月30日）における売上高は1,658,569千円、営業利益は302,759千円、経常利益は299,364千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は137,711千円となりました。

出所（注1）株式会社電通「2019年 日本の広告費」、（注2）株式会社D2C、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通及び株式会社電通デジタル「2019年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(アプリ事業)

アプリ事業におきましては、国内向けカジュアルゲームアプリの売上高が764,147千円となり、大きく貢献しております。また、当社グループの成長ドライバーとして強化している海外向けハイパーカジュアルゲームアプリが主力となる海外向けゲームアプリの売上高は520,914千円となり、単月で1億円超の売上高を記録する等、順調に推移しております。その他、ストック収入※等による売上高は80,449千円となりました。

以上の結果、売上高は1,365,511千円、セグメント利益（営業利益）は310,047千円となりました。

※ストック収入とは、国内カジュアルゲームアプリ及び海外向けゲームアプリ（海外向けカジュアルゲームアプリ及びハイパーカジュアルゲームアプリ）のうち、期間経過により収益性が低下したアプリ等で広告出稿せずに自然流入のみでユーザーを獲得し、広告収入を得ているアプリとして整理しております。

(広告代理事業)

広告代理事業におきましては、従来からのウェブマーケティング（ウェブサイトでのプロモーション活動）を中心のアフィリエイト広告に加えて、運用型広告としてのアプリマーケティング（スマートフォンアプリでのプロモーション活動）の取り組みも強化してまいりました。

以上の結果、売上高は279,433千円、セグメント利益（営業利益）は222,674千円となりました。

(その他)

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントですが、投資事業、ソリューションセールス事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。売上高はOA機器等の販売代理を主力とするソリューションセールス事業が牽引し、13,624千円となりました。販売費及び一般管理費は、新規事業開発担当者の増員による人件費や採用研修費が増加し、セグメント利益（営業利益）は△22,997千円となりました。

(調整額)

調整額は主に各報告セグメントに配賦されない管理部門の人件費等の全社費用であり、人件費は124,548千円となりました。また、上場に伴う費用が増加し、支払報酬料は34,336千円、支払手数料は13,201千円となり、セグメント利益（営業利益）は△206,964千円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が995,851千円（前期末比13.9%増）、負債が331,072千円（同17.0%増）、純資産は664,779千円（同12.4%増）となりました。

資産の主な増加要因は、現金及び預金が57,933千円、売掛金が46,263千円増加したことによるものであります。

負債の主な増加要因は、未払法人税等が41,998千円増加したことによるものであります。

純資産の主な増加要因は、第三者割当増資の払込により資本金及び資本剰余金が各25,025千円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が137,711千円増加の一方、当社の子会社である株式会社テクノロジーパートナーの株式を当社が追加取得したこと及び同社が自己株式を取得したことにより資本剰余金が97,635千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,310,000
計	17,310,000

(注) 2020年8月28日開催の臨時株主総会決議により、2020年8月29日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、13,310,000株増加し、17,310,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,327,500	4,327,500	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,327,500	4,327,500	—	

(注) 2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,462,000株増加し、4,327,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月29日（注）	3,462,000	4,327,500	—	120,525	—	117,525

(注) 株式分割（1：5）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,327,500	43,275	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,327,500	—	—
総株主の議決権	—	43,275	—

(注) 2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,462,000株増加し、4,327,500株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	384, 892	442, 826
売掛金	296, 523	342, 787
その他	39, 403	24, 006
流動資産合計	<u>720, 820</u>	<u>809, 620</u>
固定資産		
有形固定資産	41, 595	38, 379
無形固定資産	29, 142	27, 874
投資その他の資産	82, 934	119, 977
固定資産合計	<u>153, 672</u>	<u>186, 231</u>
資産合計	<u>874, 492</u>	<u>995, 851</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	70, 653	58, 451
未払金	149, 473	134, 762
未払法人税等	32, 439	74, 437
賞与引当金	—	1, 900
預り金	10, 257	30, 165
その他	8, 570	19, 304
流動負債合計	<u>271, 394</u>	<u>319, 021</u>
固定負債		
資産除去債務	11, 575	11, 583
その他	—	467
固定負債合計	<u>11, 575</u>	<u>12, 050</u>
負債合計	<u>282, 969</u>	<u>331, 072</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	95, 500	120, 525
資本剰余金	92, 917	20, 307
利益剰余金	308, 586	446, 297
株主資本合計	<u>497, 004</u>	<u>587, 129</u>
非支配株主持分	<u>94, 519</u>	<u>77, 649</u>
純資産合計	<u>591, 523</u>	<u>664, 779</u>
負債純資産合計	<u>874, 492</u>	<u>995, 851</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年9月30日)

売上高	1,658,569
売上原価	71,930
売上総利益	1,586,639
販売費及び一般管理費	1,283,879
営業利益	302,759
営業外収益	
受取利息	41
消費税等差額	1,568
その他	17
営業外収益合計	1,628
営業外費用	
為替差損	4,362
持分法による投資損失	485
株式交付費	175
営業外費用合計	5,023
経常利益	299,364
税金等調整前四半期純利益	299,364
法人税、住民税及び事業税	115,886
法人税等調整額	△5,028
法人税等合計	110,858
四半期純利益	188,505
非支配株主に帰属する四半期純利益	50,794
親会社株主に帰属する四半期純利益	137,711

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年9月30日)

四半期純利益	188,505
四半期包括利益	188,505
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	137,711
非支配株主に係る四半期包括利益	50,794

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	
減価償却費	8,900千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

2020年3月30日付で、みずほ成長支援投資第3号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを当社が受けたことにより、資本金及び資本剰余金が各25,025千円増加、当社の子会社である株式会社テクノロジーパートナーの株式を当社が追加取得したことにより、資本剰余金が29,361千円減少及び同社が自己株式を取得したことにより、資本剰余金が68,274千円減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が120,525千円、資本剰余金が20,307千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	アプリ事業	広告代理事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	1,365,511	279,433	1,644,945	13,624	—	1,658,569
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,365,511	279,433	1,644,945	13,624	—	1,658,569
セグメント利益または 損失(△)	310,047	222,674	532,721	△22,997	△206,964	302,759

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、ソリューション事業等であります。
2. セグメント利益または損失(△)の調整額△206,964千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。
3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	31円89銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	137,711
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	137,711
普通株式の期中平均株式数(株)	4,318,568
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 2020年8月13日付取締役会決議により、2020年8月29日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の自己株式の取得)

当社の子会社である株式会社テクノロジーパートナーは、2020年10月15日開催の臨時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、特定の株主より自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社グループのガバナンス強化を図ること及び企業環境の変化に応じた機動的な経営を可能にすることを目的としております。

(2) 自己株式取得に関する株主総会の決議内容

①取得する株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

80株 (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合8.6%)

③株式の取得価額の総額

148,000千円

④取得日

2020年10月15日

⑤取得先

株式会社全力

(子会社の自己株式の消却)

当社の子会社である株式会社テクノロジーパートナーは、会社法第178条の規定に基づく取締役の決定により、自己株式を消却することを2020年10月15日に決定し、2020年10月15日に消却いたしました。

(1) 消却の理由

発行株式数の減少を通じた一層の株主利益の増進を図るため

(2) 消却に係る事項の内容

①消却する株式の種類

普通株式

②消却する株式の総数

80株 (消却前の発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合8.6%)

③消却日

2020年10月15日

④消却後の発行済株式総数

855株

⑤消却後の持分比率：78.4%

(子会社株式の追加取得)

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社テクノロジーパートナーの普通株式を追加取得し完全子会社化することについて決議し、同月15日付で株式譲渡契約を締結、同日、同社の株式を取得しました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 : 株式会社テクノロジーパートナー

事業の内容 : アフィリエイト広告代理店事業

②企業結合の日

2020年10月15日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得する株式の議決権比率は21.6%であり、当該取引により株式会社テクノロジーパートナーを当社の完全子会社といたします。当該追加取得は、当社グループのガバナンス強化及びグループ経営の効率化を図ることを目的として行うものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理します。

(3) 子会社株式の追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	342,250千円
取得原価		342,250千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金及び利益剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少する資本剰余金及び利益剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、2020年10月1日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社テクノロジーパートナーの株式購入資金として、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途 : 子会社株式取得資金
- (2) 借入先 : みずほ銀行
- (3) 借入総額 : 342,000千円
- (4) 利率 : 变動金利
- (5) 借入実行日 : 2020年10月12日
- (6) 借入返済日 : 2021年1月31日
- (7) 担保の有無 : 無担保、無保証

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社東京通信
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀬戸

卓

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山大一



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京通信及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上